平成３０年（再イ）第２９号
岡山県倉敷市児島塩生402番地27
再生債務者　近藤　時子
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第３５号
岡山市北区玉柏553番地11
再生債務者　成美　香織
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第３６号
岡山市北区玉柏553番地11
再生債務者　成美　一幸
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１３号
福岡県飯塚市柏の森1032番地１　アルファステイツ新飯塚柏の森207号
再生債務者　山田麻友美（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成３０年（再イ）第７２号
福岡県中間市長津２丁目４番７号
再生債務者　片岡　由州
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（再イ）第１７号
大分市大字下郡1530番地の５
再生債務者　竜野　昌近
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年８月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（再イ）第７号
山形県村山市河島山２番地77
再生債務者　逸見　竜一
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年７月31日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第１号
埼玉県熊谷市津田新田1062―４（住民票上の住所）埼玉県熊谷市沼黒80番地
再生債務者　島崎真佐之
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年８月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（再イ）第１７号
静岡県富士市中野770番地の１メゾンレトワール103号
再生債務者　澤口　宏美
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月20日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成３０年（再イ）第５号
静岡県掛川市上土方209番地
再生債務者　水島　芳和
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年８月７日まで
静岡地方裁判所掛川支部

平成３０年（再イ）第２６号
滋賀県高島市今津町弘川779番地１
再生債務者　橋本　伸治
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第６４号
北九州市小倉北区緑ケ丘１丁目13番７―206号
再生債務者　西村　洋一
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（再イ）第７３号
福岡県遠賀郡水巻町立屋敷２丁目12番29号
再生債務者　上田　　達
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（再イ）第１７号
福岡県豊前市大字八屋1693番地７
再生債務者　佐藤　栄治
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月17日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成３０年（再イ）第１７号
鹿児島県鹿児島市武３丁目32番１―1005号
再生債務者　與倉　和昭
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成３０年（再イ）第６５号
大阪府高石市千代田２丁目１番16―202号
再生債務者　森岡　　武
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月11日から平成30年７月25日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係